

# 緊急連絡先・協力員の皆さまへ

日頃は、香芝市の活動に格別のご理解を頂き、感謝申し上げます。また、この度“緊急通報システム事業”の“緊急連絡先”または“協力員”をお引き受けいただきまして厚くお礼申し上げます。

香芝市では、急病などの緊急時に迅速かつ適正な対応を図り緊急時の連絡体制を整備するため、緊急通報体制運営事業により 65 歳以上の一人暮らしの高齢者（他、市が認めた者）で利用希望された方を対象に 24 時間 365 日の緊急通報装置を貸与し、費用を助成しています。

緊急通報システムの利用者が緊急時に機器またはペンダントの緊急ボタンを押すことによって、緊急連絡先や消防署等へ通報され、安否確認とともに適切な対応をしようとするものです。また、当システムは緊急時の安全確保にとどまらず、協力員をはじめ民生委員・児童委員や自治会関係者等、地域住民の協力体制を必要とすることから、日常の見守り活動として地域における福祉ネットワークを広げていくこともその目的としています。

## 緊急連絡先・協力員の役割

### 【 日頃の見守り 】

緊急時以外の場合でも、ご本人宅へ立ち寄られた場合は次の事項に心配りして下さい。

◎ご本人に対して、家にいる時は、常にペンダントを身につけておくように助言して下さい。いざという時に、身近にペンダントがなければ、緊急通報システムが機能しません。

◎電話機の受話器や受信機のコンセントがはずれていないか確認して下さい。当緊急通報システムは電話回線を利用しますので電話が不通の状態であったり、ペンダントからの電波を受ける受信機が作動しなければ通報されません。

◎日常生活において、ご本人宅の“いつもと違った様子（例えば、姿を見かけない日が続いている、昼夜電灯がつけっぱなしになっている、配達物がたまっている、雨戸が閉まった状態が続いている等）”にお気づきの時は、ぜひ本人にお声がけをお願いします。

※緊急連絡先・協力員の皆さまによる何気ない心配り・見守りは、ご本人にとっては、「困り事がある時」や「いざという時」の何よりもの“心の支え”となると同時に、ご本人のいつもと違った様子を早期発見することに繋がります。お気づきの点ございましたら表面に表記しております連絡先までご連絡をお願い致します。